

(陳受20第1号)

食の安全確保のため、膨大な放射能を放出している青森県「六ヶ所再処理工場」の稼働の中止とその閉鎖を求める意見書の提出に関する陳情

受理年月日 平成20年2月15日

陳情者 境2-11-4
佐藤 弓子

陳情の要旨

安全な食べ物は、だれにとっても生きるための基本です。

農業が基幹産業である青森県は、三方を海で囲まれ、海の幸にも恵まれた食料の宝庫です。県は、県内の人々に“地産地消”を奨励し、県外には“攻めの農畜産物、海水産物”という政策に大変力を入れています。いま、日本は食料自給率が39%という非常に危機的な状況の上、食の安全・安心が問われる事件が続発し、人々は不安な日々を強いられています。そうした中で、青森県の食に対するこの政策は、日本中の人々にとって歓迎すべきことです。しかし、一方で原発が放出する1年分の放射能を1日で空や海へ放出しなければ稼働できない六ヶ所再処理工場を地震列島日本で推し進めてきました。

原発の使用済み核燃料からプルトニウム（長崎型原爆の原料）、燃え残りのウラン（広島型原爆の原料）及び死の灰を分離分別する「プルトニウム製造巨大化学工場」である六ヶ所再処理工場は、平成18年3月29日、青森県三村申吾知事と六ヶ所村古川健治村長が日本原燃株式会社と、本格操業と変わらないアクティブ試験の安全協定を締結したことによって、3月31日午後からその作業が開始され今日に至っています。試験に用いる使用済み核燃料は430トンです。

平成19年10月12日、県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会が開かれ、県と日本原燃が平成19年4月～6月に測定した六ヶ所村周辺空間放射線や農水産物の放射能濃度のデータを公表しました。「再処理工場に近い尾駸沼でトリチウムが検出された」というように、微量でも危険な放射能による環境汚染が確実に始まっています。再処理を一刻も早くとめない限り、高さ150メートルの主排気筒から空へ、3キロメートル沖にある放流口から海に垂れ流されている半減期の長い放射能は、六ヶ所村や青森県という行政区を超えて拡散しながら、大地や海を汚染しながらたまり続けていきます。使用済み核燃料年間800トン进行处理する本格操業ともなれば、放射能汚染は加速度的に進むこととなります。セラフィールド（英）、ラ・アーグ（仏）の再処理工場周辺地域の子どもの白血病がふえ続けているという報告もあり、六ヶ所周辺の子どもの健康が大変心配です。また、食物への影響もはかり知れません。プランクトンから始まる食物連鎖によって最終的には人が高濃度の放射能を食物を通して体内に取り込むこととなります。その結果、時を経てがんや白血病などさまざまな形で現れたりします。最も恐れなければならないことは、遺伝子を傷つけるということです。

県は再処理が行われれば青森県産の食料から放射能が出てくることを認めながら、知事みずからが東京などでトップセールスをする「安全・安心で高品質な青森県産品」は、放射能で汚染されなければ言えることです。青森の生産者が手塩にかけて作ったりんご、にんにく、長いも、ホタテなど多くの「青森県産品」が全国の店舗にたくさん並びます。武蔵野市においても同じです。食料の宝庫・青森を再処理による放射能から守ることは、市民の食を守ることに繋がります。そのため、下記のとおり要請します。

記

貴議会におかれましては、武蔵野市民の食の安全を確保するため、膨大な放射能を放出している青森県「六ヶ所再処理工場」の稼働を一刻も早くとめ、閉鎖することを求める意見書を、内閣総理大臣及び経済産業大臣に提出すること。

